

令和5年度事業計画

I 活動の基本方針

一般社団法人として引き続き組織・財政の基盤の充実を図るとともに、事業活動においては法人会の原点である「税」に関する活動並びに単位会と連携のもと社会貢献活動に寄与し地域社会との共生を図ることとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の完全な収束時期は不透明であるが、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても適切に事業の実施や会議運営ができるよう、引き続き、WEB環境の整備や活用に努める。

II 重点施策

1. 税の啓発活動・地域社会貢献活動の推進

地域社会貢献活動等、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、本会・青年部会・女性部会一体となり、その伸展をはかる。また、税の啓発活動の一環として「e-tax」の普及・推進、地方税ポータルシステム（eL TAX）の普及推進に努める。

また、令和5年10月より導入される消費税のインボイス制度の円滑な導入に向けた周知・広報に努める。

2. 税制改正に対する提言・要望

日本経済の再生を図るための行財政改革はまだ必要である。そのための税制全般について会員の声を集約し、その意見を取りまとめ、全法連を通じ関係方面に強く提言要望していくとともに、県内各自治体に対しても継続提言を行う。本県の原因被害と復興の問題については、発生から12年を経過した今日でも風評被害が続いており、引き続き税制面から強く要望を行うこととする。また、災害や新型コロナウイルス感染症に対する推移も見ながら検討していくこととする。

3. 研修活動の充実

法人会活動の主要事業である研修活動は、会員の自己啓発を支援するための重要な事業である。会員のニーズに応じた研修内容の充実強化を図り法人会の存在意義向上に努める。

また、企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」の活用を単位会と一体となり推進する。

4. 広報活動の推進

法人会のイメージアップ、知名度向上のための活動を積極的に展開するとともに、税の啓発、地域社会や企業の発展に寄与する活動等、法人会の公益性を広く内外にアピールし、入会促進にも繋がるような広報を展開する。その手段としては、広報紙の発行、ホームページ、ポスターの利用、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開する。

5. 組織の拡充・強化

(1) 法人会活動を充実させるためには、組織基盤強化が重要であることから、会員数1万4千社の回復を当面の目標とする。このため各単位会とも役員1人1社以上の獲得を目標に前年以上の法人会員数確保を目指す。

(2) 地域の枠を越えた会員増強運動を実施する。

(3) 「会員増強月間」を9～12月の4ヵ月とする。

6. 会員のための施策・会員メリットの一層の推進・PR

インターネットセミナー、「PETがん健診」並びに「人間ドック」の一層の推進をはかり法人会のメリットを会員に享受していただき、会員の加入並びに脱会防止の一策とする。

7. 福利厚生事業の一層の推進

法人会の福利厚生事業は会員の福利厚生に寄与するほか、法人会財政基盤のより一層の強化にも多大な貢献をするため、①『思いをつないで50年「会員企業を守りたい」キャンペーン』や受託会社独自の施策に対しての協力、②協力3社との協調・連携、③3社協力体制の強化、を目標に掲げ、福利厚生制度の一層充実と拡大を目指した推進を行う。

8. 事務局の充実

(1) 全法連の定めた『単位会事務局充実のための指針』に基づいて充実を図るとともに、公益会計基準に基づいた適正な会計処理に努める。

(2) 個人情報保護法の施行を踏まえ、情報管理の徹底を図る。

事業

継続事業 1

税知識の普及、納税意識の高揚、税制並びに税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税務知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 税の絵はがきコンクールの実施、支援活動
- (2) ホームページ、広報紙等による税情報の広報活動
- (3) e-Tax、eLTaxの普及推進
- (4) 企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシートの活用と普及
- (5) 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の定着と適正な事務処理に向けた取組みへの支援
- (6) 新型コロナウイルス関連の税に関する情報周知

②税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 法人会全国大会による税制改正提言及び提言者の関係機関への提出並びに要望活動の実施
- (2) 全国青年の集い、全国女性フォーラムへの参加
- (3) 税制セミナーの参加、研究
- (4) 税制委員会の開催
- (5) 福島県独自の税制要望活動の実施
- (6) 税を考える週間新聞紙上広告の実施

継続事業 2

地域企業の健全な発展に資し、地域社会への貢献並びに法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

- (1) 青年部会連絡協議会公開講演会の実施
- (2) 女性部会連絡協議会公開講演会の実施
- (3) インターネットセミナーの実施並びに単位会への支援事業
- (4) 広報・研修合同委員会の開催
- (5) 単位会への補助金事業実施

継続事業 3

法人会の充実発展に資する事業

- (1) 助成金事業事務委託

共益事業

法人会会員の福利厚生の上昇及び交流、情報交換等に資することを目的とする事業

- (1) 組織・厚生合同委員会の開催
- (2) 会員増強運動の推進
- (3) 単位会の組織拡大・強化に関する協力
- (4) 単位会の退会防止策に関する支援・協力
- (5) 福利厚生制度受託会社の独自加入目標の設定・達成に対する協力及び新型コロナウイルスに関する対応への協力
- (6) 経営者大型総合保障制度の普及推進（大同生命・AIG損害保険）
- (7) ビジネスガードの普及推進（AIG損害保険）
- (8) がん保険制度の普及推進（AFLAC）
- (9) 青年部会連絡協議会研修会の開催
- (10) 女性部会連絡協議会研修会の開催
- (11) 青年部会・女性部会連絡協議会の充実推進
- (12) 県税理士会との連絡協調
- (13) 職員研修会・連絡会議開催
- (14) 単位会婚活事業の情報提供並びにそのバックアップ

収益事業

- (1) 貸倒保証制度の実施（三井住友海上火災保険）
- (2) 有料図書の斡旋